

日本銀行決済機構局長の神山です。第5回の開催となるクロスボーダー送金分科会にご参加頂き、誠にありがとうございます。

2020年10月にクロスボーダー送金の改善に向けたロードマップがG20に承認されてから、2年半が経過しています。この間、クロスボーダー送金を含む既存の決済システムの改善の必要性を強く意識し、各国が行動してきたわけですが、クロスボーダー送金の改善を実現するため、更なる行動が必要です。ポストコロナへの移行や、海外における新しい決済インフラを探究する動きを踏まえると、わが国でも改善への取り組みを加速する必要があります。

本日の分科会では、2023年2月にアップデートされたクロスボーダー送金の改善に向けたロードマップについて、今後の優先アクションや官民協調の枠組みなどをご紹介します。2027年末が達成期限とされている定量目標に向けて改善を実現するためには、各法域の実態に沿った対応策が必要であり、本日の分科会が業界横断で議論する機会になることを期待しています。また、優先アクションのうち、クロスボーダー送金におけるISO 20022の仕様にかかる共通要件を策定する取り組みをご紹介します。調和により達成しうる改善効果などについて皆様のご意見をうかがえればと思います。最後に、クロスボーダー送金の改善に向けたグローバルな議論の中でも重要性が意識されているAML/CFTを取り上げます。AML/CFTは、法令に従い的確に実施することを大前提に、効率化や業界横断での対応力の向上について官民での議論を継続することが重要と考えられます。

グローバルなイニシアチブが進む中、本邦のクロスボーダー送金ビジネスの実態について知見を深めることが不可欠であり、官民の対話の継続が何よりも大事だと考えておりますので、忌憚のないご意見を頂戴できれば幸いです。